

令和3年度
那珂川市人権教育・啓発基本方針に基づく実施計画
実施状況報告書

那 珂 川 市

目 次

第1章 分野別の施策展開	1
1 同和問題	1
(1) 啓発活動の充実	
(2) 人権センターの活性化	
(3) 恵子児童館活動の充実	
(4) 同和地区住民の就労支援の充実	
(5) 市同和教育研究協議会の充実	
(6) 社会教育事業の充実	
(7) 課題解決への取組	
2 男女の人権に関する問題	8
(1) 市民意識の育成	
(2) 女性の労働権の確立と両性の対等な就業条件・環境の整備	
(3) あらゆる分野での男女共同参画の推進	
(4) 男女平等をめざす教育・学習の充実	
3 子どもに関する問題	11
(1) 児童・生徒の人権意識を高める取組	
(2) 児童虐待を防止する取組	
(3) 子育てを支援する取組の推進	
(4) 障がい児保育・教育の充実	
(5) 不登校児童・生徒への支援	
(6) 一人ひとりを大切にしたい教育の充実	
(7) 青少年の健全育成への支援	
4 高齢者に関する問題	17
(1) 相談窓口の設置	
(2) 権利侵害からの保護	
(3) 介護サービスにかかる情報提供の充実	
(4) 社会参加の促進	
(5) 生活環境の充実	
5 障がい者に関する問題	20
(1) 障がい者理解の教育の充実	
(2) 社会参加の促進	
(3) 権利侵害からの保護	
(4) 情報提供の充実	
(5) 地域生活の支援	
(6) 生活環境の充実	
6 外国人に関する問題	23
(1) 多文化共生に向けての取組	
7 HIV感染者等に関する問題	23
(1) エイズやハンセン病に対する正しい知識の普及	
8 様々な人権問題	24

1 同和問題

事業名	主管課	事業内容	実施状況		今後の改善策・検討内容等	計画の 進捗状況
			令和3年度の取組内容	成果／課題		

(1) 啓発活動の充実

広く市民を対象に人権意識の高揚を図るため、各種人権啓発資料を作成し配布する。						
啓発紙等の充実	人権政策課	①市内の児童生徒から人権標語・人権ポスター・人権作文を募集し、その優秀作品を掲載した「人権カレンダー」を作成配布する。	市立小、中学校及び福岡女子商業高等学校から人権作品を依頼し、提出された作品を掲載した人権カレンダーを作成し、各戸配布した。	小中学校、高校の生徒に作品を募集したことで、作成者及びその保護者、人権カレンダーを受け取った方の人権意識の向上に寄与した。	今後も引き続き作品募集と人権カレンダーの配布を通して、市民の人権意識の向上を図る。	継続実施
	人権政策課	②同和問題等啓発資料編集委員会により全市民を対象に「明るいあしたのために」「あしたへ生きる」を作成配布する。	庁内に啓発資料編集委員会を組織し、2種類の啓発冊子を作成、各戸配布した。また、啓発冊子の作成を通して、職員の人権意識の向上を図った。	啓発資料編集委員会の参加者間で、意識の差が見られる。	啓発冊子を作ることが目的ではなく、市民並びに職員の人権意識の向上を目的としていることをより深く理解してもらえるよう取り組む。	継続実施
	人権政策課	③広報なかがわに、奇数月の「子どもの目」による人権問題の啓発だけでなく、定期的な同和問題を中心とした啓発コーナーを載せる。	奇数月に「子どもの目」を掲載したほか、那珂川市部落差別解消推進条例（4月）、同和問題強調月間（7月）及び人権週間（12月）の特集記事を掲載した。	広報なかがわにて子どもの目と人権に関する記事を掲載し、人権意識の向上に寄与した。	広報のページ数にも限りがあるため、広報担当と相談しながら、人権に関する定期的な記事の掲載方法を検討する必要がある。	継続実施

事業名	主管課	事業内容	実施状況		今後の改善策・検討内容等	計画の進捗状況
			令和3年度の実施内容	成果／課題		
同和問題を正しく理解するため、同和問題啓発強調月間において、街頭啓発や講演会、研修会を実施する。						
同和問題啓発強調月間の取り組み	人権政策課	①JR博多南駅、スーパー等店舗、幼稚園・保育所においてポスター・リーフレット・啓発品等を配布し街頭啓発を行う。	新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止したが、代替の取組として、広報なかかわへの同和問題啓発に関する特集ページを掲載した。	新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止した。	引き続きコロナ禍でも実施できる方法を検討し、情勢に応じた方法で啓発に取り組む。	継続実施
	人権政策課	②全職員を対象に街頭啓発事前研修会を実施する。	新型コロナウイルス感染症の影響による街頭啓発の中止に伴い、事業を中止した。	新型コロナウイルス感染症の影響による街頭啓発の中止に伴い、事業を中止した。	今後も継続して実施する。	継続実施
	人権政策課	③公共施設・金融機関等に懸垂幕・横断幕を設置し、ポスター・リーフレット・啓発品を配置する。	市内の公立施設や事業所にチラシやポスター、啓発品を配布し、施設内への掲示を依頼した。	啓発品としてマグネットクリップを作成し、配布した。 また、同和問題講演会のチラシ、ポスターを作成、配布を行った。	今後も継続して実施する。	継続実施
	人権政策課	④啓発看板を設置する。（8箇所）	市内8カ所に設置している啓発看板による啓発に取り組んだ。	啓発看板を設置することで、市民の人権意識の向上に寄与した。	啓発看板の老朽化に伴い、撤去も含め、建替えや修繕を検討する。	継続実施
	人権政策課	⑤市民を対象とした同和問題講演会を実施する。	例年会場としている、ミリカローデン那珂川文化ホールとエントランスホールが、施設の大規模改修により使用できなかったため、多目的ホールと研修室を会場とし、規模を縮小して実施した。	サテライト会場である研修室においては、空席が目立っていたため、会場の収容人数に合わせた適切な周知を行うことが必要である。	次年度は文化ホールとエントランスホールが利用可能となるため、新型コロナウイルス感染症に配慮しながら、なるべく多くの市民に参加いただけるよう取り組む。	継続実施
	人権政策課	⑥人権啓発ワッペンを市職員全員が着用する。	7月の同和問題啓発強調月間中に、市職員（教職員除く、会計年度任用職員含む）に啓発バッジを配布し、着用した。	全職員が啓発バッジを着用することで、市民に対し、同和問題解消に取り組む姿勢を示した。	今後も継続して実施する。	継続実施

事業名	主管課	事業内容	実施状況		今後の改善策・検討内容等	計画の進捗状況
			令和3年度の実施内容	成果／課題		
同和問題啓発強調月間の取り組み	総務課	⑦各種団体会員を対象に同和問題研修会を実施する。	8月2日の区長会終了後、区長会と選挙管理委員会委員に対し15分程度と時間を短縮して、那珂川市部落差別の解消の推進に関する条例についての解説をしていた。	15分程度と短い時間ではあったが、アンケート結果からも「短時間でもポイントが理解できた。継続して学習したい」といった意識の高揚が見られた。	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する可能性を考慮し、オンライン開催等も検討する。	継続実施
	安全安心課		新型コロナウイルス感染症の影響により、消防団員向けの同和問題研修会を中止した。	新型コロナウイルス感染症の影響により研修会を中止した。	新型コロナウイルス感染症の終息が見えないため、新たな実施方法を検討する必要がある。	継続実施
	福祉課		11月の定例会において研修会を実施した。	研修後のアンケート結果では、分かりやすかったと好評であり、参加者が共感していた。民生委員・児童委員としての活動につながっていくものとする。今回の研修会により疑問として残っているものを次につなげたい。	アンケート結果を踏まえ、研修内容について、団体と協議しながら、より効果が得られる研修会づくりを進めていく。	継続実施
	高齢者支援課		新型コロナウイルス感染症の影響により、シルバー人材センター会員向けの同和問題研修会を中止した。	新型コロナウイルス感染症の影響により研修会を中止した。	新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会等が実施できない可能性も考慮し、各種団体の会議等の際に、同和問題についての項目を設けるなど、工夫するよう検討する。	継続実施
	社会教育課		社会教育団体会員を対象に同和問題研修会を実施した。	研修会や研修資料の配布を行い、参加者の人権意識の向上に寄与した。	次年度も、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら、研修会の研修時間・研修規模などを検討する。	継続実施
	文化振興課		新型コロナウイルス感染症の影響により、那珂川市文化協会会員向けの同和問題研修会を中止した。	新型コロナウイルス感染症の影響により研修会を中止した。	研修の手法について、那珂川市文化協会と一緒に検討していく。	継続実施
	教育指導室		市内全職員に対して研修を実施することができた。	オンラインを活用し、研修日を分けて、全職員に実施することができた。	今後感染症対策等で全体研修ができない場合は、オンライン研修を検討する。	継続実施
	産業課		新型コロナウイルス感染症の影響により、農林商工団体向けの同和問題研修会を中止した。	新型コロナウイルス感染症の影響により研修会を中止した。	今後も新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会等の開催は難しいと思われるが、各種団体の会議等が開催された際には、同和問題について啓発する機会を検討したい。	継続実施
	議会事務局		7月15日に市議会議員及び監査委員を対象に、人権・同和問題研修会を開催した。	受講後アンケートの意見から、人権・同和問題に関する前向きな姿勢が感じられ、有意義な研修とすることができた。課題として、4年毎に委員の改選があるため、研修目標の設定をどのような点にするか苦慮している。	改善策として、職員のように複数年かけて段階的な研修を設定していくことが難しいため、見識を高めることを研修目標として設定し、その都度テーマを検討していくこととした。	継続実施

事業名	主管課	事業内容	実施状況		今後の改善策・検討内容等	計画の 進捗状況
			令和3年度の実組内容	成果／課題		
人権意識の高揚を図るため、人権週間において、街頭啓発等の啓発事業を実施する。						
人権週間の取り組み	人権政策課	①JR博多南駅、スーパー等店舗、幼稚園・保育所においてポスター・リーフレット・啓発品等を配布し街頭啓発を行う。	新型コロナウイルス感染症の影響により街頭啓発を中止した。	街頭啓発は中止したが、市内の公共施設にリーフレット・啓発品等を設置し、啓発を行った。	街頭で市民に直接啓発できる取組みは重要な機会であるため、新型コロナウイルス感染症に配慮したうえでの実施を検討する。	継続実施
「人権フェスタなかがわ」の実施	人権政策課	豊かな人間関係を築き、人権が尊重される那珂川市をつくるため、各種団体の協力により実行委員会を組織し、住民を対象としたイベントを開催する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、舞台発表やバザーを中止する等、規模を縮小して開催した。	コロナ禍でも、継続して事業を実施することで、市の姿勢を示すと共に、市民に対し、啓発の機会を提供できた。	コロナ禍においても効果的な啓発ができるよう、効果的な取組み内容を検討する。	継続実施
人権の花運動の推進	人権政策課	市内の小学校を輪番とし、人権を大切にすることを涵養するため、筑紫地区人権擁護委員協議会と連携を図りながら人権の花運動を実施する。	安徳北小学校の3年生を対象に「人権の花」運動を実施した。ヒマワリの育成を通して、児童が命の大切さについて考える機会を設けた。	コロナ禍でも実施できるよう、学校タブレットや動画を活用した。	新型コロナウイルス感染症に配慮したうえで、今後も実施する。	継続実施
市職員同和問題研修の実施	人事秘書課	啓発の主体者としての力量を培うため、所属別研修、基礎認識研修等の職員研修を実施する。	令和3年3月に制定された「那珂川市部落差別の解消の推進に関する条例」の内容の理解を深め、職員一人ひとりが市の責務を十分認識し、もって市民及び事業者に対する啓発に積極的に取り組んでいくための資質を高めることを目的に研修を実施した。	職員一人ひとりの同和問題及び条例に関する知識を深めることができた。研修が令和3～5年度の3か年計画となっているため、令和3年度の反省点等を次年度に引き継ぎ、研修運営を行う必要がある。	啓発能力の向上に向けた研修の実施や経験年数の長い職員が知識等を継承できるような取組みを検討していく。	継続実施

事業名	主管課	事業内容	実施状況		今後の改善策・検討内容等	計画の 進捗状況
			令和3年度 of 取組内容	成果／課題		
指定管理者の人権・同 和問題研修の実施	子育て支援課	人権意識を高めるため、指定管理者 に対し、人権・同和問題研修の推進 と支援をする。研修の実施状況につ いては、モニタリング（監視）で評 価する。	指定管理者の主催で人権・同和問題研修 会を計画していたが、新型コロナウイルス 感染症の影響により中止した。講師 は、橋津和寛氏を予定していた。	1月に研修実施予定だったが、新型コロナ ウイルス感染症の感染拡大のため、中止 となった。	2022年度の研修計画として、12月 に对面にて同和教育研修実施予定。	継続実施
	福祉課		筑紫地区企業同和問題推進委員会研修会 及び公正採用選考人権啓発推進員研修会 にそれぞれ1名が参加し、学んできたこと を組織内職員全員で共有した。	職員の知識と意識の向上につながった。 職員間の意見交流まで実施できていない ため、課題として次年度につなげていき たい。	今後も筑紫地区内で行われる研修会 への参加を継続し、職員間で共有す るとともに、意見交流を主とした研 修会を行っていく。	継続実施
	環境課		指定管理者用「同和地区問い合わせ」対 応マニュアル研修会を計画していたが、 新型コロナウイルス感染症の影響により 中止した。	実施する方向で調整していたが急遽、新 型コロナウイルス感染拡大により、実施 ができなかった。	新型コロナウイルス感染対策をした うえで実施できるように検討してい く。	継続実施
	社会教育課		指定管理者の研修を予定していたが、新 型コロナウイルス感染症の影響により、 研修資料の配布に留まった。	資料配布により人権を尊重する職場づく りやお客様対応の向上に寄与した。	令和4年度は指定管理者と協議の 上、新型コロナウイルス感染拡大防 止対策を行い、集合型の研修が実施 できるように検討していく。	継続実施
	文化振興課		那珂川市人権・同和問題研修会への参加 を計画していたが、新型コロナウイルス 感染症拡大の影響により全ての研修会を 中止した。	新型コロナウイルス感染症の影響により 研修会を中止した。	対面型研修以外の手法について、指 定管理者と一緒に検討していく。	未実施
	地域づくり課		(博多南駅前ビル) ・「同性婚訴訟」をテーマとしたスク ラップブックを作成し、ディスカッシ ョンを行った。（駅ビル2階A型看板に記事 も掲載） (五ヶ山水源公園キャンプ場) ・市が実施する研修への参加を周知し た。 ・人権啓発パンフレット等を活用した自 社研修を実施した。 (中ノ島公園) ・人権啓発パンフレット等を活用し読み 合わせと意見交換を実施した。	(博多南駅前ビル) ディスカッションにより考えを深めるこ とができた。2階のスペースに看板を設置 することで、足を止めて考えてもらえる きっかけづくりとなった。 (五ヶ山水源公園キャンプ場) 車いすでの来客等、介助が必要な方の受 け入れも行っていた。 (中ノ島公園) 継続した意識の醸成が必要だと認識する ことができた。	特になし	継続実施
	行政経営課		担当課を通じて指定管理者に同和問題の 解消に向けた取り組み、また、差別をな くす取り組みが行われたかを確認・指導 した。	各指定管理者において、同和問題、差別 に関する研修の実施等、同和問題や差別 をなくす取り組みが行われたが、新型コ ロナウイルス感染症の影響により、規模 を縮小しての実施となった。	今後も継続して、同和問題の解消に 向けた取り組みや、差別をなくす取 組みが行われているか確認・指導 を続けていく。	継続実施

事業名	主管課	事業内容	実施状況		今後の改善策・検討内容等	計画の 進捗状況
			令和3年度の実施内容	成果／課題		

(2) 人権センターの活性化

那珂川市人権センター 運営業務委託	人権政策課	人権問題解決のための広まりと深まりを図るため、運営業務（管理的業務を除く）を人権問題の解決に係る専門的知識・経験を有する社会福祉法人等に委託する。	人権問題の解決に係る専門的知識・経験を有する社会福祉法人に人権センターの運営業務を委託し相談事業など、コロナ禍においても必要な事業は継続し、人権問題の解決に向けて取り組みを行った。	人権センターの業務を委託し、相談事業を行うなど、人権問題の解決に向けた取り組みを行った。	契約内容を見直すなど、今まで以上に適切な施設運営ができるよう検討する。	実施済み
----------------------	-------	---	--	--	-------------------------------------	------

(3) 恵子児童館活動の充実

恵子児童館情報の発信	人権政策課	恵子児童館設置の目的を広く市民に周知するため、事業内容を紹介した情報紙を発行する等、恵子児童館情報を発信する。	恵子児童館ホームページにて児童館設置の目的を周知するとともに、日々の活動の様子等の情報を発信した。また、毎月の広報なかかわにて毎月の行事予定を掲載し、周知を図った。	広報なかかわや恵子児童館HPに記事を掲示するなど情報発信に取り組み、児童館の活動を周知した。	引き続き情報を発信し、利用者の増加につなげていく。	継続実施
------------	-------	---	--	--	---------------------------	------

(4) 同和地区住民の就労支援の充実

同和地区住民の就労対策	産業課	同和地区住民の就職の機会均等を保障するため、5市で筑紫地区同和対策就職促進協議会を組織し、筑紫地区企業同和問題推進委員会との連携や就職支援システムの登録企業の拡大を図る。	新型コロナウイルス感染症の影響により同和問題推進委員会が中止となった。	新型コロナウイルス感染症の影響により会議等を中止した。	関係各部署と連携を強化し、就職支援システムの登録企業の拡大等を図る。	継続実施
-------------	-----	---	-------------------------------------	-----------------------------	------------------------------------	------

(5) 市同和教育研究協議会の充実

那珂川市同和教育研究協議会の充実	社会教育課	同和問題を自分のものとして捉え行動できるひとづくり、仲間づくりのため、組織的な学習を深め啓発力を向上させるとともに、会員の拡充を図る。	市職員の那同研加入率100%を目指して、積極的な会員勧誘を行った。	勧誘活動により、多くの職員に加入していただいたが、加入率100%には至っていない。	今後も継続して那同研加入の積極的勧誘を続ける。 また、那同研の各部会に対しては、他市同研の状況や、人権啓発・教育に係る情報について情報提供を行う等、各部会がコロナ禍をはじめとした、現在の状況に即した活動に取り組むことができるよう支援を行う。	継続実施
------------------	-------	---	-----------------------------------	---	---	------

事業名	主管課	事業内容	実施状況		今後の改善策・検討内容等	計画の 進捗状況
			令和3年度の実施内容	成果／課題		

(6) 社会教育事業の充実

区公民館における研修会の支援	社会教育課	人権を尊重する地域づくりに向け、ひとりでも多くの市民に参加してもらえるような魅力ある研修会とするため、市民のニーズに沿った多様な講師の派遣等を支援する。	例年、市内各行政区にて開催されている人権問題研修会は、全37行政区中12行政区で開催された。研修会の開催においては各区の人権問題研修部長と連携し、講師の派遣や研修テーマの検討等研修会開催に向けた支援を行った。	例年、市内の全行政区で開催されていた人権問題研修会だが、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により多くが中止となった。	今後についても、全37行政区において研修会が開催できるよう、各区の人権問題研修部長と密に連携し、講師の派遣や研修テーマの検討等支援を行う。	継続実施
社会教育団体の研修会の実施	社会教育課	人権意識の高揚を図るため、市内の社会教育関係団体毎に人権問題研修会を実施する。	社会教育団体会員を対象に同和問題研修会を実施した。	研修会や研修資料の配布を行い、参加者の人権意識の向上に寄与した。	令和4年度についても、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら、研修会のテーマ・研修時間・研修規模などを検討していく。	継続実施

(7) 課題解決への取組

同和問題実態把握	人権政策課	同和問題の早期解決を図るため、人権・同和問題に対する市民の意識及び地区住民の生活実態を把握する。	令和3年度は実施していない。	特になし	市民意識調査の実施や生活実態の把握について、必要に応じて実施時期や方法などを検討する。	未実施
----------	-------	--	----------------	------	---	-----

2 男女の人権に関する問題

事業名	主管課	事業内容	実施状況		今後の改善策・検討内容等	計画の進捗状況
			令和3年度の実施内容	成果／課題		

(1) 市民意識の育成

男女共同参画を進めるリーダーの育成	人権政策課	男女共同参画を進める指導的立場に立つ人材を育成するため、人材バンクづくりに取り組む。併せて、各種団体への情報提供や研修会を支援する。	女性人材リストの登録者数を増やすため、HP等で周知を図った。 また、女性人材リストを活用した。	令和3年度の新規登録件数は5名であった。 また、令和3年度男女共同参画講座において、人材リストに登録のある1名の方を講師として実施した。	今後も登録者数を増やし、活用していく。	継続実施
DV（※1）等の性による差別から生じるあらゆる暴力を防止するための啓発	人権政策課	DVやセクシュアルハラスメント（※2）、性犯罪、ストーカー、高齢者虐待等、性による差別から生じる暴力、犯罪を防止するため、啓発パンフレット等を作成し啓発に努める。	6月の男女共同参画週間、11月の女性に対する暴力をなくす運動で、広報紙やHP等で啓発を行った。 また、市立中学校の生徒及び教員を対象としたデートDV防止研修を実施した。	11月の広報紙において、DVに対する理解を深める内容や相談窓口を記載した。 庁内のポスター掲示、啓発品およびカードの設置を行った。 新型コロナウイルス感染症のため、デートDV防止研修は中止した。	今後も、広報紙やHP等で啓発を行っていく。 市立中学校で、デートDV防止研修を実施する。	継続実施
	高齢者支援課		包括便りや公民館での出前講座等において、高齢者虐待を防止するための啓発を行った。	新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座の回数が減少した。また、独自の講演会や研修会は行っていない。	今後も、新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座等が実施できない可能性があるため、啓発方法について検討する。	継続実施
市の情報発信への女性の参画と、男女共同参画の視点での配慮	人事秘書課	ジェンダー意識（※3）を助長しないようにするため、市広報紙やホームページ等の情報発信において十分配慮を行う。	写真・イラストを掲載する際は、ジェンダー意識を助長しないようなものを使用した。	ジェンダー意識を助長しないような掲載ができた。	今後も同様に素材の使用時はジェンダー意識を助長しないようなものを使用する。	継続実施
	人権政策課		広報誌やHP等の中に、ジェンダー平等の視点に欠けた内容がないかをチェックした。	ジェンダー平等の視点で、適切に市民へ情報発信することができた。	今後も、広報紙やHP等の中に、ジェンダー平等の視点に欠けた内容がないかをチェックする。	継続実施

(2) 女性の労働権の確立と両性の対等な就業条件・環境の整備

商工業における男女共同参画推進のための商工会・事業所との連携	産業課	商工業の雇用の場における男女共同参画推進のため、市商工会、市内事業所と連携して情報提供、啓発を行う。	市商工会、市内事業所と連携し、雇用に関する情報交換を行った。	商工会に対して、男女共同参画推進のための周知を行い、事業者の参加を推進した。	今後も新型コロナウイルス感染症の影響を受けることが想定されることから、感染拡大対策を行ったうえで関係各先との連携を継続、強化していく方法を検討したい。	継続実施
事業所への男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、労働基準法等の周知	産業課	職場における男女間の格差を是正するため、事業所・事業主に対して法律や規制等の周知を行う。	ポスターの掲示や配布物による告知を実施し、事業所・事業主に対して法律や規制等の周知を行った。	来庁される事業者に対し、男女共同参画推進のための周知を広く行った。	特になし。	継続実施

事業名	主管課	事業内容	実施状況		今後の改善策・検討内容等	計画の進捗状況
			令和3年度の実組内容	成果／課題		
(3) あらゆる分野での男女共同参画の推進						
審議会等への女性の参画を促進していくための人材に関する情報の収集・提供	人権政策課	審議会等へ女性の参画を促進していくため、市内、近隣市在住の、審議会等委員として活躍できる女性の人材について情報収集を行い、必要に応じて人材活用が図れる体制づくりを実施する。	女性人材リストの登録者数を増やすため、HP等で周知を図った。 また、庁内においても、女性人材リストの活用について周知を図った。	令和3年度の新規登録者数は5名であった。 また、庁内通知にて、女性人材リストの活用について周知を図った。	今後も継続して登録者数の増加に取り組むと共に、女性人材リストの活用について庁内に周知する。	継続実施
審議会等における委員のクォータ制（※4）の定着	人権政策課	審議会等の委員のクォータ制の確立のため、女性の積極的登用を進める。	市の審議会等委員に占める女性の割合を30%以上とする目標を設定し、女性の登用に進めているが、目標達成の見込みがない審議会等について、那珂川市附属機関等の委員への女性登用促進要領に基づく事前協議を行った。	事前協議を実施したことで、審議会等における女性の登用を積極的に進める必要性を共有することができ、選定を進める各部署の意識定着を図ることができた。	今後も継続して、審議会等における女性の登用率30%を目標にし、必要に応じて事前協議を行っていく。	継続実施
男女共同参画審議会の運営	人権政策課	男女共同参画社会の形成に関する情報を周知するため、男女共同参画審議会において毎年、男女共同参画プランに基づく、施策の実施状況についての調査審議を行い、審議会の意見と併せ、進捗状況等を広報等で積極的に公表していく。	男女共同参画プランの進捗状況に係る調査を所管課および小中学校等の出先機関に依頼し、回答を取りまとめ、報告書として作成した。報告書は、審議会で報告するとともに、公表した。	男女共同参画プランの進捗状況に係る調査の数と回答の依頼先の検討が必要である。 また、記載方法や内容についても、統一感がなく、報告書が見にくいことが課題。	現在、策定作業を進めている第3次男女共同参画プランにおいて、計画の目標達成度や計画の中身が市民にとって分かりやすいものとなるよう、検討を行っていく。	継続実施
市職員の男女共同参画意識と資質が向上するための研修の実施	人権政策課	市職員を対象に、男女共同参画意識と資質を向上させるため、計画的に研修会を実施する。	主査以上の職員を対象に男女共同参画職員研修を実施した。 eラーニングなど実施方法を工夫することで、対象以外の職員にも受講してもらうことができた。	多くの職員が参加し、アンコンシャスバイアスについての基礎や実践の知識を身につけることができた。	来年度も、eラーニングなど実施方法を工夫し、職員研修を実施する。	継続実施
	人事秘書課		新規採用職員に対して、男女共同参画意識を向上させるための研修を実施した。	新規採用職員の男女共同参画に対する当事者意識等を醸成することができた。	今後も引き続き、男女共同参画意識と資質の向上を図るための研修を実施していく。	継続実施
固定的性別役割分業にとらわれない地域活動の推進	人権政策課	地域における様々な活動に男女の区別なく参加できるようにするため、楽しみを共有できる男女共同参画の地域が築かれるよう支援していく。	那珂川市男女共同参画地域づくり推進委員会「座・しゃくなげ」による防災をテーマとして公演をあいなか講座や婦人会の市民大学等で実施し、市民への啓発を行った。	あいなか講座については、各区の自主防災組織や防災士に呼びかけを行った結果、多くの参加があった。	今後も那珂川市男女共同参画地域づくり推進委員会「座・しゃくなげ」による公演をあいなか講座等で実施し、市民への啓発を行う。	継続実施

事業名	主管課	事業内容	実施状況		今後の改善策・検討内容等	計画の進捗状況
			令和3年度の実施内容	成果／課題		
生活的自立のための各種講座開催	健康課	生活的自立に必要な基礎的技術を習得するため、男性の料理教室、家事教室や生活に役立つ講座等を開催する。	地区組織（食進会）主催の事業としての実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。	新型コロナウイルス感染症対策を考慮した実施の方法を検討していく必要がある。	地区組織主催の事業として、新型コロナウイルス感染症対策を考慮した実施の方法を検討していく。地区組織の活動支援を通して男性の家庭参画の啓発を行っていく。	未実施
	人権政策課		あいなが講座は、毎年5回開催しているが令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響等により、3回の開催となり、男性の育児・家事参画に関する講座は開催できなかったが、男性の育児、家事参画についての冊子やリーフレット等庁内に設置し、周知を図った。	新型コロナウイルス感染症の影響により、講座の開催数が減り、特に飲食を伴う料理教室等の実施が難しい状況にあるが、オンライン開催など、コロナ禍でも啓発を行う方法の検討が必要である。	今後も男性の育児・家事参画について、講演会、講座および啓発冊子等で啓発を行っていく。	一部実施済み
	社会教育課		家庭教育学級では、調理実習やフラワーアレンジメントなどの体験型の講座を年間5回開催した。生活環境や技術の向上だけではなく、学んだことを家庭でも家族と一緒に取り組んでもらえるような内容とした。	調理実習の一部をオンライン開催とし、不測の事態でも参加できるようにした。しかし、オンラインに不慣れな学級生が多く、参加者が少なかった。今後は、オンライン講座の利便性を理解してもらい、抵抗感をなくす対策を講じることが課題である。	令和4年度の家庭教育学級では、オンライン講座への抵抗感を少なくするため、年度の始めにオンライン体験講座を実施する予定である。学級は、対面講座が主であるが、不測の事態であっても講座を中止することなく実施できるよう、対応していく。	継続実施

(4) 男女平等をめざす教育・学習の充実

ジェンダー平等（※5）の視点に立った人権啓発の推進	人権政策課	ジェンダー平等意識を育てるため、市民や関係団体に対し、ジェンダー平等の視点に立った人権啓発を推進する。	「男女共同参画って何？」をテーマにした動画を作成し、YouTubeで配信し、市民に対し、ジェンダー平等について啓発を行った。	多くの市民が動画を視聴しており、男女共同参画の啓発に寄与した。	今後も、様々な啓発方法を検討し、継続してジェンダー平等の視点に立った人権啓発を推進する。	継続実施
様々な場、団体への男女共同参画出前講座の実施	人権政策課	ジェンダー平等意識を育てるため、出前講座等で、様々な場や団体を通して研修・啓発を行う。	福岡県男女共同参画センター「あすばる」のフォーラムに団体企画で参加し、「座・しゃくなげ」の動画を配信し、市内のみならず福岡県へも啓発を行った。また、あいなが講座や婦人大学にて動画を上映した。	新型コロナウイルス感染症の影響により、毎年市民への人権啓発として各区公民館で行っている那珂川市男女共同参画地域づくり推進委員会「座・しゃくなげ」による公演は実施できなかった。	今後も那珂川市男女共同参画地域づくり推進委員会「座・しゃくなげ」による公演を各区公民館で実施し、市民への啓発を行う。また、動画の作成やSNSを利用した啓発も行う。	継続実施

※1「DV（ドメスティック・バイオレンス）」 夫婦や恋人等親密な関係にある、またはあった相手から振るわれる暴力のこと。家庭内の出来事で被害が潜在することが多く、公的機関の対応も十分でなかったことから、この問題に対する取り組みが急がれている。暴力には身体的なものだけではなく精神的・経済的・性的な暴力等を含む。

※2「セクシャルハラスメント」 職場等で、相手の意に反して不快や不安な状態に追い込む性的な言動のこと。

※3「ジェンダー意識」 「男は仕事、女は家庭」の性別役割等、社会的・文化的につくられた性別にとらわれた意識のこと。

※4「クォータ制」 審議会等の委員の数が男女いずれかに偏らないように、比率を決めること。

※5「ジェンダー平等」 社会的・文化的につくられた性別を「ジェンダー（gender）」と表現し、生物学的な性別であるセックス（sex）とは区別して使われる。ジェンダー意識から解放され、個性に基づいて自分らしく生きること。

3 子どもに関する問題

事業名	主管課	事業内容	実施状況		今後の改善策・検討内容等	計画の 進捗状況
			令和3年度の実組内容	成果／課題		
(1) 児童・生徒の人権意識を高める取組						
恵子児童館事業の充実	人権政策課	恵子児童館を児童の人権教育・啓発の拠点とするため、人権情報の発信や各種人権研修、人権イベント等を企画、開催する。	新たに、SDGsクラブの活動を開始した。	海のゴミ問題について共有し、海岸のゴミ拾いを実施。また自然エネルギーについて学習し、オリジナル装置づくりを行った。	子ども権利条例やSDGsの視点を子どもたちと共有し事業をすすめる。	継続実施
恵子児童館企画・クラブの実施	人権政策課	人権を大切にする子どもたちを育てるため、恵子児童館企画、恵子児童館クラブ、夏休み特別企画等を実施する。	冬休み特別企画「こんにゃくづくり見学」を実施した。 児童館クラブは、時短や野外活動を取り入れ実施した。	室内活動は密にならないよう実施。また、野外活動を多く取り入れるなど工夫し行ったので、子どもたちの参加も多く、満足する内容を提供できた。	引き続き、様々な体験の場の提供や、保護者や中高生と連携した取り組みの導入に取り組む。	継続実施
おはなし会の実施	人権政策課	乳幼児の人権意識を育む感性を育てるため、読書に対する興味・関心を深め、想像力を豊かにするお話し会を乳幼児とその保護者を対象に実施する。	時間短縮や広い会場を使うなど、感染症拡大に配慮して実施した。	参加者同士でふれあうことが難しい中ではあるが、親子の穏やかな時間を提供できた。広い会場のため読み聞かせの声が聞き取りづらい時もあった。	引き続き、広い場所での読み聞かせ方法を検討する。	継続実施
	こども応援課		すくすくブックタイムにて、乳幼児とその保護者に絵本の読み聞かせを行うとともに、その大切さを伝え、絵本を1冊贈呈した。なお、個別対応しているため、緊急事態宣言期間中であっても、感染拡大防止策を講じた上で実施した。	コロナ禍でも感染拡大防止策を講じることで事業を実施できたが、1人でも多くの方に参加していただけるよう、取組方法の検討が必要である。	引き続き、取組方法の検討に努める。	継続実施
恵子児童館子どもまつりの開催	人権政策課	子どもの人権意識を高めるため、恵子児童館子どもまつりを開催する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、恵子児童館ホームページでの動画配信を中心に、規模を縮小して開催した。	子ども運営委員による人権に関する動画や、参加団体によるメッセージ動画等、子どもたちを中心に、人権に関する多くのメッセージを発信することができた。	引き続き、コロナ禍においても効果的な取組ができるよう、検討しながら事業に取り組む。	継続実施
人権作文・人権ポスター・人権標語の募集・表彰	人権政策課	人権感覚を高め、人権・同和教育を推進するため、市内の小学校、中学校、高等学校の児童・生徒から人権作文、ポスター、標語等の作品を募集し、優秀賞作品の展示及び表彰等を実施する。	市内の小中学校、高等学校の生徒から人権作品を募集し、優秀作品を人権フェスタにて掲示した。また、各校の代表者には、開会行事にて表彰を行った。	小中学校、高校の生徒から作品を募集したことで、作成者及びその保護者、人権カレンダーを受け取った方の人権意識の向上に寄与した。	こどもたちやその保護者に、人権について考えてもらう非常に重要な機会であるため、今後も引き続き実施する。	継続実施
学校における人権・同和教育の充実	教育指導室	人権意識を高めるため、児童・生徒向けの副読本等の活用により、学校における人権・同和教育を推進する。	様々な人権問題について学習するための同和教育副読本「かがやき」（福岡県教育委員会同和教育副読本作成委員会）等を活用した人権学習を実施した。	各学校計画的に実施することができた。	今後も継続して、学校における人権・同和教育を推進する。	継続実施

事業名	主管課	事業内容	実施状況		今後の改善策・検討内容等	計画の進捗状況
			令和3年度の実施内容	成果／課題		
教職員、保育所職員に対する人権研修の促進	子育て支援課	学校や幼稚園、保育所において充実した人権教育を行うため、教職員や保育所職員を対象とした各施設独自の人権研修会の実施や市内外で開催される各種研修会や研究集会等への職員の参加を積極的に推進する。	保育所及び幼稚園職員を対象とした各種研修会や研究集会等への職員の参加を積極的に推進した。	保育所に対して、各種団体や市が行う研修会の周知を行い、職員の参加を推進した。	引き続き研修会等への参加を推進する。	継続実施
	教育指導室		新転任者に4月に研修を実施した。感染症対策のため実践交流については校内研方式で実施した。	各学校計画的に実施することができた。	感染症対策の影響によって全体が開催できない場合はオンラインや校内研方式など代替案を検討していく。	継続実施
市立幼稚園における人権教育の充実	子育て支援課	幼児の人権意識を高めるため、豊かな感性をもって人とかわるることができる力をつけていく人権・同和教育を行う。	園生活の中で、友達との様々な関わりを通し、互いの個性を認め合うことができるようにしていった。また、絵本の読み聞かせ等を通し、感性が豊かに育つよう取り組んだ。	友達との多様な関わりを通し、互いの個性を感じながら思いやりの気持ちをもつことにつながった。また、絵本の読み聞かせ等は、人権感覚を育てることにつながる学びの機会となった。	引き続き、園生活の中で友達との関わりを通し、人権・同和教育を行う。	継続実施
保育所における人権教育の充実	子育て支援課	保育園児の人権に関する感性を高めるため、国際交流や障がいのある子どもとの交流等、様々な人とふれあう保育を行う。	国際交流において、多様な文化に触れたり、交流を持つことができた。	コロナ禍ということもあり、国際交流はできたが、障がいのある子どもとの交流はできなかった。	状況を見ながら、今後も継続して、様々な人との交流を行っていく。	継続実施

(2) 児童虐待を防止する取組

児童虐待防止対策の推進	健康課	児童虐待に関して、広報等を通じて防止を呼びかけるとともに、虐待を行う保護者や虐待を行う恐れがある保護者のケアや助言を行うため、家庭児童相談員や保健師等による家庭訪問や見守りを行う。	母子手帳交付、訪問、健診等で把握した虐待リスクが高いケースは、こども応援課と情報共有し早期支援介入を行った。健診未受診者には、福岡県が作成した健診未受診者に対する受診勧奨ルールに沿ってこども応援と連携を図り受診勧奨、状況把握（安否確認）に努めた。	こども応援課同伴での乳幼児家庭の全戸訪問、養育支援訪問を行い、状況の把握をした。	虐待リスクを早期にスクリーニングするため、母子手帳交付時にリスク判定ができるよう体制を整備していく。	継続実施
	こども応援課		養育リスクがある家庭には適時訪問や電話を行い、保護者が一人で抱え込まないように対応した。学校や保育園などの所属にも見守りを依頼し、連携を行った。	コロナ禍では家庭訪問が難しく、家にこもってしまう家庭への支援が困難である。	訪問や電話にとどまらず、より保護者が相談しやすいツールを利用するように目指す。	継続実施
「要保護児童対策連絡協議会」の設置・運営	こども応援課	児童虐待に効果的に対応するため、「要保護児童対策連絡協議会」を継続して設置し運営する。	コロナ禍でも毎月実務者会議を開催し、関係機関と情報を共有した。	定期的に情報交換の場を設けることで、各関係機関が持っている情報をその場で共有でき、早期対応につなげることができた。	令和4年度からは児童虐待に、より十分な対応をするため、会議の形式を変更し要保護児童と要支援児童の情報交換を密に行うよう検討していく。	継続実施

事業名	主管課	事業内容	実施状況		今後の改善策・検討内容等	計画の進捗状況
			令和3年度の実施内容	成果／課題		

(3) 子育てを支援する取組の推進

家庭教育学級の実施	社会教育課	家庭、地域で人権尊重の視点に立った子育てを行うため、子どもの人権を尊重することの大切さを学習の要素に取り入れ、実施する。	性差による職業格差、また現代ではコロナ差別などの顕在化が問題となっている中、家庭でも、人権について話し合う機会を設けてもらうため、人権講座を年1回実施した。	学級生が参加しやすくするため、「落語」形式で人権講座を行った。参加者が楽しみながら講座に参加し、学習することができた。コロナ禍での開催であったため、感染に対する不安から参加者が少なく、多くの学級生に学びの成果を得てもらえていないことが課題である。	令和4年度においても、「人権」について、もっと身近に感じてもらえる学習内容にするよう検討する。また、コロナ禍でも安心して学習できる環境づくりに取り組む。	継続実施
恵子児童館及びふれあいこども館の運営	人権政策課	地域子育て支援拠点として、恵子児童館及びふれあいこども館を運営し、幼児・児童に遊びの場を提供する等、両施設で連携を図り事業を実施する。	両館で講師を招いて子育てステップアップセミナーを実施した。	ふれあいこども館にて、五感を生かしたおもちゃづくりを実施した。また、恵子児童館では、自然物をつかって楽しもうを開催し、親子での参加があった。	引き続き両館の特徴を活かしながら企画を行う。連絡調整会議にて、気になる子どもの対応、情報共有も行う。	継続実施
	こども応援課		恵子児童館との連絡調整会議を実施した。また、両施設で連携を図り、子育てステップアップセミナーを実施した。	恵子児童館からふれあいこども館へ出張してもらい、親子ふれあい遊びを3月に企画していたが、新型コロナウイルス感染症感染再拡大防止対策期間に重なり中止した。	次年度は、早い時期に出張してもらう日を決め、幼児に遊びの提供をしていく。	継続実施
子育てサークルの活動の場の提供	人権政策課	子育てサークルを支援するため、活動場所として恵子児童館やふれあいこども館等、公共施設を提供する。	児童館での実施はなかった。	館内の部屋数、コロナの入場制限を行っているため、貸館については難しい。	子育てサークルのニーズの把握をする。	検討中
	こども応援課		子育てサークル登録申請は3団体で、ふれあいこども館を提供した。	登録申請団体は昨年度より1団体増加した。登録団体の会員同士のコミュニケーションを図り、子育て環境の充実に寄与した。	今後も子育てをしている親同士で作るサークル活動を支援するとともに、子育てサークルの周知を行う。	継続実施
インターネット等による子育て情報の充実	人権政策課	ホームページや子育て情報サイト、子育て情報誌に子育てに関する情報を掲載し、内容の充実を図る。	児童館HPに「こっちむいてホイ！」や「子育てステップアップセミナー」など実施した事業を紹介をした。	毎月更新やコロナ禍の状況報告等を行った結果、閲覧数が増加した。	ホームページでの事業報告を通して、親しみやすい雰囲気を紹介し、施設の利用促進につなげたい。	継続実施
	こども応援課		関係各所から育児情報や育児イベントなどの情報を収集し、随時ホームページや子育て情報サイトや、母子手帳アプリ母子もで情報提供を行った。	子育てに熱心な保護者には情報が届くが、養育に不安があるなど、届いて欲しい保護者にはなかなか情報が届きにくい。	母子手帳交付時や出生届提出時の周知を徹底するとともに、より多くの情報をより多くの子育て世帯に届けられるよう内容の充実を図っていく。	継続実施

事業名	主管課	事業内容	実施状況		今後の改善策・検討内容等	計画の 進捗状況
			令和3年度の取組内容	成果／課題		
育児相談の実施	健康課	親が抱く子育ての不安を解消するため、保健師等による育児相談を実施する。	のびのび育児相談事業、各健診後の電話相談等を実施した。 また、随時電話や窓口での育児相談に対応した。	のびのび育児相談および各種相談に対して育児不安が解消できるように専門の職員が対応した。また、必要に応じてこども応援課と連携しながら必要な支援に繋がられた。	新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、相談事業を継続していく。	継続実施
	こども応援課		こども総合相談窓口とふれあいこども館において、常時、育児相談に対応した。	大きな悩みになる前に相談をしてもらうことで、不安の解消や虐待防止につなげることができた。	SNS等の方が話しやすい保護者もいるため、SNS等を活用し、より相談しやすい環境を整えることを目指す。	継続実施
かわせみバスの運賃割引	都市計画課	かわせみバスでの外出機会の創出を図るため、小学生以下の子どもに対する運賃割引を行う。	小学生以下の子どもに対して運賃割引を行った。	小学生以下の子どもの外出機会創出に寄与した。	継続して小学生以下の子どもへの運賃割引を実施する。	継続実施

(4) 障がい児保育・教育の充実

障がい児保育・教育の推進	子育て支援課	障がいのある乳幼児が、保育所や市立幼稚園、学童保育所等に支障なく入所(園)できるようにするため、保育士や教員等を加配できる制度を整備する。	障がいのある乳幼児が保育所等に入所できるよう、保育士の加配を行い、私立保育所・学童保育所に対しては申請に応じて補助金を交付した。	私立保育所と学童保育所に補助金を交付し、施設側の障がいのある乳幼児の受け入れ体制を支援した。	今後も継続して、保育士の加配や施設に補助金を交付する。	継続実施
通級指導教室の設置	学校教育課	学習面や行動面、社会性に関して課題を有する児童・生徒の成長を支援するため、通級指導教室を設置する。	児童・生徒一人一人の特性に応じた指導計画を立て成長を支援した。	小学校3校、中学校1校に通級指導教室を設置し、多くの児童・生徒が学んでいる。	適正な就学支援を行い、児童・生徒の学びの場を保障し、教育の充実を図る。	継続実施
特別支援学級の設置	学校教育課	障がいや特性のある児童・生徒の成長を支援するため、市内の小・中学校に特別支援学級を設置する。	児童・生徒の障がいや特性に応じた個別の教育支援計画や個別の指導計画に基づき指導、支援を行った。	すべての小中学校に特別支援学級を設置し、小学生、中学生に学びの場を提供できた。	適正な就学支援を行い、児童・生徒の学びの場を保障し、教育の充実を図る。	継続実施

事業名	主管課	事業内容	実施状況		今後の改善策・検討内容等	計画の進捗状況
			令和3年度の実施内容	成果／課題		
障がい児保育に関する職員研修の充実	子育て支援課	障がいに応じた保育や教育を行うため、障がい児保育や教育に関する研修への参加を促し、保育所職員や教職員の資質向上を図る。	各種団体やにじいろキッズが行う研修の周知を行った。	研修の周知はできたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修が中止や延期、リモートでの参加となった。	今後も継続して研修の周知を図る。	継続実施
	学校教育課		各学校で全教職員を対象とした特別支援教育研修会を実施する予定だったが、3校での実施となった。	新型コロナウイルス感染症の影響により、安徳北小学校、南畑小学校、安徳小学校の3校での実施となった。今後は感染拡大防止の観点から研修方法の工夫が必要である。	小中学校全校を対象に特別支援教育研修会を実施する。	継続実施
特別支援教育センターの設置・運営	学校教育課	特別支援教育センターに特別支援教育担当指導主事及び、臨床心理士等の専門的な職員を配置し、関係部署との連携を図りながら、幼児期から小・中学校まで一貫した取組を行う。	小中学校に在籍する特別な教育的ニーズのある児童・生徒の支援の充実を図るため、適正な就学相談、教育相談の実施。各学校への支援（サポート）の充実。各学校や教育関係者の研修の実施を行った。	幼稚園、小学校、中学校への支援、就学相談・教育相談、小中学校訪問支援など、多くの支援を行うことができた。	・関係機関との連携強化を図る。 ・小中学校の通常の学級に在籍する児童生徒に対する支援の充実のため、研修やケース会議等を行い、教員の指導力を高めるよう取り組む。	継続実施
療育センターの設置・運営	福祉課	療育が必要な子どもの成長を支援するため、療育センターににじいろキッズを設置し運営する。	療育センター「にじいろキッズ」の運営を社会福祉法人に委託して行った。昨年に続き、新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、感染防止に努めながら事業を実施した。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、集団療育事業が一時できない時期があり、個別療育へと変更対応する中で、新たな気づき、課題を見出せる機会ともなり、次へのつながりとして捉えることができた。このことを活かしていきたい。	今後も保護者の思いに傾聴し、よりよい療育事業が展開できるよう専門士間で協議を重ねながら事業に取り組む。	継続実施

(5) 不登校児童・生徒への支援

適応指導教室の充実	教育指導室	心理的、情緒的又は発達障がい等の原因で登校できない状況にある児童・生徒をケアし、登校できるように促すために、適応指導教室の充実を図る。	個別に学習を進めながら、教育相談に対応した。週に一度チャレンジ登校日を設定して登校支援を行った。	児童・生徒または保護者と多くの相談・面談を行い、状況の把握と児童・生徒、保護者のケアを図った。	今後も児童・生徒の状態を把握し、支援を継続して登校につなげていく。	継続実施
スクールソーシャルワーカー（※6）の配置	教育指導室	不登校等の問題を抱える児童・生徒が置かれた環境の改善を図るため、関係機関と連携しながら支援する。	児童・生徒や保護者との面談を行い、関係機関と連携して取り組んだ。また、継続的にかかわり学校と連携して取り組んだ。	不登校やその他の問題を抱える児童・生徒及び保護者と面談するなど、環境の改善を図った。	今後も不登校やその他の課題を抱える児童・生徒及び保護者への支援を行う。	継続実施

事業名	主管課	事業内容	実施状況		今後の改善策・検討内容等	計画の進捗状況
			令和3年度の実施内容	成果／課題		

(6) 一人ひとりを大切にしたい教育の充実

学校における授業研修体制の確立	教育指導室	教員の指導力を高めるため、計画的な校内研修や研究発表会等を実施する。	安徳北小・那珂川中学校の福岡県重点課題研究発表会を那珂川市授業改善公開授業研修と兼ね、人数を制限しながら実施した。各学校の校内全体検討も人数を制限して実施した。	各学校で計画的に実施できた。	感染症等の影響により、参加人数の制限や、オンライン実施する等、状況に応じて開催していく。	継続実施
体罰の防止のための教職員等への人権教育	教育指導室	学校における指導において、体罰を行うことのないよう、研修や指導を徹底する。	体罰等の不祥事防止について、管理職研修で周知し、職員朝礼（朝の打ち合わせ）や職員会議で職員に啓発することができた。	各学校で計画的に実施できた。	今後も各学校において体罰防止に向けた取り組みが行われているか確認・指導を継続する。	継続実施

(7) 青少年の健全育成への支援

青少年育成活動の支援	社会教育課	地域が一体となった青少年の健全育成に向けた取り組みを推進し、子ども自身が自分を大切にできる心、他人を思いやる心を涵養するため、積極的な活動を支援する。	子どもたちのつながる力や他者を思いやる心の育成が図れるよう、指導員である那珂川市シルバー人材センター職員による意図的な声掛けを実施した。	放課後子供教室・週5日制学校開放事業において、子どもたちのつながる力や他者を思いやる姿を見ることができるようになった。	コロナ禍における実施状況の中で、他者との身体的距離を保ちながら、仲間づくりを行っていく方法について検討する。	継続実施
------------	-------	---	--	---	--	------

※6「スクールソーシャルワーカー」 いじめ、不登校、児童虐待等、児童・生徒の問題行動等の状況やその背景にある心の問題とともに、家族、友人関係、地域、学校等の児童・生徒が置かれている環境の問題に対し、地域の関係機関が連携し、様々な環境に働きかけ、関係機関等とのネットワークを活用し問題を抱える児童・生徒に支援を行う人のこと。

4 高齢者に関する問題

事業名	主管課	事業内容	実施状況		今後の改善策・検討内容等	計画の進捗状況
			令和3年度の実組内容	成果／課題		
(1) 相談窓口の設置						
地域包括支援センター活動の充実	高齢者支援課	高齢者が地域で安心して生活できるようにするため、医療・保健・福祉に関する総合的な相談業務を行う。	毎月第3土曜日に開所することで、平日に相談することができない介護者に対して相談機会の拡大に努めた。また、新型コロナウイルス感染症の影響等から、自宅に閉じこもりがちな高齢者や、支援が必要になった高齢者の実態調査を行った。	毎月第3土曜日に開所するなど、相談機会の拡大に努めたものの、相談件数は前年度（3月末現在）と比べ約10%減少した。また、実態調査の結果に応じて、リスク別のアプローチを試みた。今後も引き続きアプローチする必要がある。	相談内容が複合化しているが新型コロナウイルス感染症の影響等により更に様々な問題が生じているため、より一層関係機関と連携を図る必要がある。また、引き続き、未接触等の高齢者に対するアプローチが必要である。	継続実施
(2) 権利侵害からの保護						
地域包括支援センター機能の充実	高齢者支援課	高齢者の人権を尊重した支援を行っていくため、様々な処遇困難ケース等を検討する会議を開催する。	理学療法士をはじめとする専門職と、支援方法等を検討する地域ケア会議及び助言者連携会議、地域包括支援センター職員等と虐待解決に向けたコア会議等を開催した。	新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた回数を開催することが出来なかったため、今後はオンラインツールの活用を図り、開催できるよう努めていく。また、虐待解決に向けて地域包括支援センターと連携して密に処遇困難ケース等について協議を行った。	ケースが複雑化しており、課題解決のために、関係機関と連携を図りながら支援を行う。また、職員の更なる資質向上のため、各種研修に参加する。	継続実施
権利擁護事業の推進	高齢者支援課	高齢者の権利を擁護するため、研修の場の設定やパンフレットの配布等により、成年後見制度の普及を図るとともに、地域包括支援センターにおいて、成年後見制度や介護保険制度の利用にかかる支援、高齢者虐待の相談に応じる。	包括便りへの掲載、公民館での出前講座及び講演会の開催等により成年後見制度の認知度向上を図り、併せて成年後見制度利用促進のため、中核機関を設置した。また、医師や弁護士等と情報共有化を図り、各種相談に応じた。	権利擁護に係る相談件数は減少した。新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座の回数が減少した。	成年後見制度の認知度向上のため、引き続き、包括便りへの掲載、出前講座及び講演会等を実施するとともに、中核機関の体制の充実を図る。	継続実施
(3) 介護サービスにかかる情報提供の充実						
サービス体制等推進事業	高齢者支援課	高齢者に対する人権侵害を防止するため、パンフレット等により介護サービスにかかる情報提供や、サービスの質の確保、向上を図る。	介護サービス事業所への実地指導や集団指導等において、身体拘束等の高齢者虐待に対する指導を行った。また、県からの人権に関する通知を事業所へ転送し、周知を行った。	利用者のために思っていたことが、身体拘束に該当する場合があるため、何が身体拘束に該当するのかを、事業者にしっかりと理解してもらう必要がある。	引き続き事業所への指導や情報共有を実施する。また事業所だけでなく、家族等への周知も行う。	継続実施
(4) 社会参加の促進						
高砂大学の実施	社会教育課	受講生である高齢者の人権が守られ、自らを大切にすることを涵養することで、安心して暮らしていける活力、生きがいを身に付けるため、講座の充実を図る。	3月に2講座実施。 午前の部は落語で人権問題テーマにした講座を実施し、午後は高齢者の社会参加をテーマにした講座を実施した。	人権をテーマにした講座は参加者が少ない傾向にあるため、笑いを交えた講座になるよう事前に講師と打ち合わせを行い受講生へ参加を促した。コロナへの不安もあるため、年間を通して参加者が少なかった。	令和4年度は、前期と後期に1回ずつ、人権をテーマにした講座を開催予定。	継続実施

事業名	主管課	事業内容	実施状況		今後の改善策・検討内容等	計画の進捗状況
			令和3年度の実施内容	成果／課題		
いきいきリフレッシュ教室の開催	高齢者支援課	高齢者のひきこもりを 방지、積極的に交流と生きがいづくりを進めるため、教室を開催する。	高齢者が人としての尊厳を保ち、健康で豊かな生活ができる地域社会の構築のため、公民館・保健センター・ミリカローデンにて体操教室等を行った。	新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での交流が困難であったが、文書配布や脳トレテキストの配布等を行った。	新型コロナウイルス感染症の影響による外出頻度の低下が招くADL低下等に対して対面以外の対処方法を模索する。感染防止対策を十分に実施することで参加者同士の交流の機会を増やす。	継続実施
移送サービス事業	高齢者支援課	在宅の支援高齢者等に対し、社会参加の促進や利便性を図るため、移送サービスを提供する。	事前に申請のあった在宅の高齢者に対し、自宅と医療機関等を移送するサービスを提供した。	前年度より多くの利用があった。	公共交通機関や介護タクシーの利用を優先しているため、申請受付時の見極めが重要である。	継続実施
敬老会事業	高齢者支援課	高齢者の長寿を祝福すると同時に、世代間交流を図り、地域での見守りにつなげるため、各行政区で実施される敬老会事業の助成を行う。	高齢者の長寿をお祝いするため、特定の年齢に達した高齢者に対し、敬老祝金を支給すると同時に、各行政区及び施設に対し、敬老会事業の助成を行った。	敬老祝金、各行政区及び施設への助成金の支出を行った。重要な取組ではあるが、対象者の要件など、精査が必要である。	高齢化の進行に伴い、敬老祝金及び助成金の額は増加の一途をたどっている。対象年齢や要件の精査が必要である。	継続実施
かわせみバスの運賃割引	都市計画課	かわせみバスでの外出機会の創出を図るため、高齢者に対する運賃割引を行う。	高齢者に対して運賃割引を行った。	高齢者の外出機会創出に寄与した。	継続して高齢者への運賃割引を実施する。	継続実施

(5) 生活環境の充実

配食サービス事業	高齢者支援課	調理が困難な高齢者に対し、配達時における安否確認を行い、また健康の維持といつまでも自立した生活を送ることができるようにするため、配食サービスを行う。	事前に申請のあった在宅の高齢者に対し、配達時の安否確認及び昼・夕食の配食サービスを行った。	前年度と比べ、累計配食件数は減少した。	食数は減少傾向にあるものの、配達時に安否確認を行うなど福祉サービスの面において事業継続の必要性及び重要性は高いものであるため、今後も引き続き広報などを通じて事業の必要性等について周知を継続して行う。	継続実施
緊急通報装置貸与事業	高齢者支援課	ひとり暮らし高齢者を対象に、事故の未然防止と安否確認を行うため、貸与を行う。	ひとり暮らしの高齢者に対し、緊急通報装置の貸与を行った。	前年度と比べ、緊急通報装置の設置件数は減少した。	設置数は減少傾向にあるが、親族が遠方に住んでいることから支援が行き届かない高齢者及びコロナ禍により頻繁に会うことができない高齢者等に対して必要な取組みであり、事業継続の必要性及び重要性は高いものであるため、広報などを通じて事業の必要性等について周知を継続して行う。	継続実施

事業名	主管課	事業内容	実施状況		今後の改善策・検討内容等	計画の 進捗状況
			令和3年度の取組内容	成果／課題		
紙おむつ給付サービス事業	高齢者支援課	在宅の介護高齢者に対し、生活の質の向上、また経済的負担の軽減を図るため、紙おむつの給付を行う。	在宅の高齢者に対し、所得段階に応じて6,000円もしくは3,000円を上限に紙おむつの給付を行った。	前年度と比べ、給付額は減少した。	給付額は減少傾向にあるが、要介護状態の高齢者は増加傾向にあるため、事業の重要性は高く、今後も継続していく。	継続実施
住宅改修費の助成	高齢者支援課	在宅の介護高齢者に対し、継続的な在宅生活を支援するため、住宅改造にかかる資金を助成し、日常生活の便宜を図る。	在宅の高齢者に対し、30万円を上限に、住宅改造にかかる費用を助成した。	前年度より、多くの助成を行った。	年度によって、利用者数や助成額の差が大きい。高齢者の継続的な在宅生活を支援するために、事業の重要性は高く、今後も継続していく。	継続実施
在宅高齢者短期保護事業	高齢者支援課	虚弱高齢者や同居家族の支援を行うため、援護の一環として、短期間養護老人ホーム等に保護する。	高齢者や同居家族の支援を行うため、短期間養護老人ホーム等に保護できる体制を整備していたが、令和3年度に対象者はいなかった。	令和3年度は対象者がおらず、給付を行っていない。	年度によって、利用者数や費用の差が大きい。支援を実施するため、事業の重要性は高く、今後も継続していく。	継続実施
老人福祉施設入所措置事業	高齢者支援課	虚弱な高齢者が在宅において、環境上の理由及び経済的理由により養護を受けることが困難な場合について虚弱高齢者の支援を行うため、養護老人ホーム等に措置する。	環境上の理由及び経済的理由により養護を受けることが困難となり、養護老人ホーム等に入所措置を行った高齢者の措置を継続した。	前年度と比べ、令和3年度末時点の人数は減少した。	入所先の施設によって、措置に係る費用が異なる。支援を実施するため、事業の重要性は高く、今後も継続していく。	継続実施
災害時支援の充実	安全安心課	災害時要援護者が円滑かつ迅速に避難するため、支援体制を整備する。	災害時の避難について支援が必要な方を避難行動要支援者名簿にて把握し、自主防災組織や民生委員・児童委員と情報共有し、実際に避難行動に役立ててもらう体制を確保した。	避難行動要支援者名簿を年2回更新し、要支援者の情報を共有することができた。	避難行動要支援者名簿にて把握した要支援者の避難行動を支援するために、自主防災組織や民生委員、児童委員を中心とした「共助」による避難体制を訓練などを通じて、確立する必要がある。	継続実施

5 障がい者に関する問題

事業名	主管課	事業内容	実施状況		今後の改善策・検討内容等	計画の進捗状況
			令和3年度の実組内容	成果／課題		
(1) 障がい者理解の教育の充実						
障がい者理解の促進	福祉課	市民や事業者等へ障がいについての正しい理解と認識を深めるため、広報紙やホームページ等の各種情報媒体等における周知及び各種講座・講習、イベントへの支援を行う。	広報誌やホームページなどで情報を提供し、障がいについての正しい理解を深められる環境を整えた。	ホームページで障がいについての情報提供ができた。また、「障害者週間」に合わせて広報12月号で障がい者に関わるマークの情報提供および、障がい者就労事業所等によるここにマーケット（市役所ロビーでパネル展示、物品販売等）を実施し、障がい福祉への関心と理解を深めることに寄与した。	引き続き、広報やホームページなどで障がい者への理解が深まるよう継続的に周知していく。	継続実施
(2) 社会参加の促進						
外出支援の充実	福祉課	屋外での移動が困難な障がい者が安心して外出ができるようにするため、各種の外出支援サービスの充実に努める。	屋外での移動が困難な障がい者に、市が指定する事業者からヘルパーを派遣し、外出の際の移動支援を行った。	多くの移動支援を実施し、対象者の安全安心な外出に寄与した。	引き続き、屋外での移動が困難な障がい者が安心して外出できるよう移動支援を行っていく。	継続実施
コミュニケーション支援の推進	福祉課	視覚、聴覚、音声・言語機能に障がいのある人が多くの人と円滑にコミュニケーションを行うことができるようにするため、手話通訳者等の派遣を行うとともに、手話通訳者の設置事業を推進する。	聴覚障がい者や各所属、団体などからの依頼により、登録手話奉仕員を派遣した。窓口での対応をスムーズに行うため、手話通訳者を設置した。	様々な行事などで、手話通訳者の派遣利用があった。	手話通訳者（奉仕員）をさらに多く養成するなどし、よりよくコミュニケーションを行えるよう取り組む。	継続実施
公益的施設等のバリアフリー（※7）化の指導、助言	都市計画課	公益的施設等の建築にあたり、高齢者や障がいのある人をはじめすべての人が、安心かつ快適に利用できるようにするため、「那珂川市福祉のまちづくり環境整備指針」に基づく、バリアフリー化の施設整備の指導、助言を行う。	令和3年度は公共施設建築に係る協議等の事案がなかった。	事案がなかったため、特になし。	継続して公共施設等建築の際は、バリアフリー化の施設整備の指導、助言を行う。	継続実施
市道における歩道のバリアフリー化の推進	建設課	高齢者や障がいがある人をはじめすべての人が、安全かつ安心して利用できるよう、市道における歩道のバリアフリー化を推進する。	那珂川・宇美線道路改良工事を行った。（バリアフリー化L＝119m）	歩道の段差解消およびガードパイプを設置したことで、歩行者の安全性や利便性が向上した。	今後も継続して歩道のバリアフリー化を推進していく。	継続実施
かわせみバスの運賃割引	都市計画課	かわせみバスでの外出機会の創出を図るため、障がいのある方に対する運賃割引を行う。	障がいのある方に対して運賃割引を行った。	障がいのある方の外出機会創出に寄与した。	継続して障がいのある方への運賃割引を実施する。	継続実施

事業名	主管課	事業内容	実施状況		今後の改善策・検討内容等	計画の 進捗状況
			令和3年度の取組内容	成果／課題		

(3) 権利侵害からの保護

権利擁護の普及	福祉課	障がい者の権利を擁護するために、福祉サービスの利用促進や日常的な金銭管理等を行う「日常生活自立支援事業」制度や障害者差別解消法における不当な差別の禁止等の周知に努める。	成年後見人制度や障害者差別解消法についてなどのパンフレットを窓口を設置し、必要に応じて配布した。	相談内容に応じて、障がいがある方の親亡き後の金銭管理や福祉サービス利用に繋げるために利用できる制度について等の情報提供を行った。	広報やホームページなども利用し、必要になる前から知っておくことができるよう広く周知していく。	継続実施
---------	-----	--	--	--	--	------

(4) 情報提供の充実

情報提供の充実	福祉課	障害者総合支援法に基づく新たな生活支援制度の円滑な実施を図るため、制度改革の内容や各種サービスの利用法等について、広報、情報提供に努め周知を図る。	福祉サービスや制度などを周知するため、障がい福祉のてびき「ふれあい」を作成し、窓口などで配布するとともに市のホームページにも掲載した。	障害者手帳を交付された人などに、那珂川市の福祉サービスや制度について周知することができた。	広報やホームページでも広く周知していく。	継続実施
---------	-----	---	---	---	----------------------	------

(5) 地域生活の支援

災害時支援の充実	安全安心課	災害時要援護者が円滑かつ迅速に避難するため、支援体制を整備する。	災害時の避難について支援が必要な方を避難行動要支援者名簿にて把握し、自主防災組織や民生委員・児童委員と情報共有し、実際に避難行動に役立ててもらう体制を確保した。	避難行動要支援者名簿を年2回更新し、要支援者の情報を共有することができた。	避難行動要支援者名簿にて把握した要支援者の避難行動を支援するために、自主防災組織や民生委員、児童委員を中心とした「共助」による避難体制を訓練などを通じて、確立する必要がある。	継続実施
ケアマネジメント（※8）実施体制の充実	福祉課	様々な障がいの特性に応じた支援を行うために、ケアマネジメントを実施し関係各課及び相談支援事業者等の関係機関との連携を図り、情報の共有化に努め、助言や指導ができる体制の充実を図る。	那珂川市障害者福祉ネットワーク会議を開催するなどし、関係機関と連携を図り、困難事例や地域における課題の共有、助言、提案し合う環境を整えた。	ネットワーク会議を開催し、関係機関との情報共有や連携を図ることができた。	引き続き、関係機関などと連携し、地域における課題や情報共有を図り、地域での支援を強化すべく関係機関とのネットワーク会議を実施する。	継続実施
地域生活支援事業の推進	福祉課	地域の実情に応じて実施する相談、移動、コミュニケーションの支援等を行うため、地域生活支援事業の利用を推進する。	筑紫地区地域活動支援センターつくしびあや地域活動支援センターらぶは〜つにおいて、障がい者やその家族などからの相談に応じ、専門の指導員により必要な情報の提供や助言を行った。	つくしびあ、らぶは〜つ共に、利用登録者および一般の方からの相談（電話相談含む）を実施した。	引き続き、つくしびあやらぶは〜つを利用し、地域の実情に応じた相談を行うことができるよう体制を整えていく。	継続実施
精神保健事業の充実	健康課	精神障がい者への理解を深めるとともに、こころの健康問題を抱える本人や家族を支援するため、講座や相談等の精神保健事業の充実を図る。	①年に1回、精神保健福祉講座を開催。令和3年度はアルコール依存症をテーマに開催した。 ②毎月、第一水曜日（祝日の場合は翌週）、定員2人で「こころの悩み無料相談（精神科医による個別相談）」を開催した。	講座や悩み事相談を開催し、相談者の受け皿となった。	②について、令和3年度より、dボタンの広報を使い周知。令和2年度に比べ、利用者が増加した。精神ケースとして相談があった者についての受け皿としても機能しており、引き続き、事業実施していく。	実施済み

事業名	主管課	事業内容	実施状況		今後の改善策・検討内容等	計画の進捗状況
			令和3年度の実施内容	成果／課題		
相談支援の充実	福祉課	本人や家族からの相談に応じ、適切な医療・保健・福祉サービスにつなげるため、相談体制の整備とともに関係機関との連携に努め相談支援体制の充実を図る。	関係機関と連携を図り、相談内容に応じた適切な対応をとれる体制を整備するなど、総合的な相談をいつでも受けられるようにした。	基幹相談支援センターで総合的な相談に対応した。	基幹相談支援センターを広報、ホームページなどで広く周知し、相談機関先を悩むことなく相談できる環境の整備に取り組む。	継続実施
	健康課		こころの悩み無料相談を実施した。	受療の案内、他課への結果報告など、必要な支援につないだ。	継続して実施する。	継続実施
療育支援の充実	福祉課	心身の発達に遅れがあるまたは、そのおそれがある乳幼児等及び保護者に対して、適切な支援を提供するために、医療機関や障がい児施設等の関係機関等との連携による療育相談・支援体制の充実に努める。	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できない時期もあったが、幼稚園・保育所の巡回相談・コンサルテーションを実施した。	巡回相談の件数は増加しているが、コンサルテーションの依頼は減少している。	巡回相談の中で保育士・教諭から相談を受けているが、コンサルテーションには繋がっていない。より多くのコンサルテーションの利用に繋げるため、その効果を感じられるよう、働きかけやアナウンスを充実させる。	継続実施

(6) 生活環境の充実

配食サービス事業	福祉課	障がい等により、毎日の食事の準備が困難な人に対して、健康・食生活の改善及び安否の確認のため昼食や夕食を配食する。	障がい者などの安否確認や安心して食事を接種できるよう、昼食と夕食の配食サービスを行った。	配食サービスを提供し、生活環境の整備に寄与することができた。	引き続き、必要な人に配食サービスを提供し、安心して生活できる環境を整える。	継続実施
緊急通報装置貸与事業	福祉課	ひとり暮らしの身体障害者手帳1級・2級の交付を受けている人に対して簡単な操作で緊急事態を自動的に受信センターへ通報する装置を貸し出しを行う。	ひとり暮らしの身体障害者などへ、緊急事態を簡単な操作で自動的に受信センターへ通報できる装置を貸し出した。	緊急通報装置の貸与を行い、生活環境の整備に寄与することができた。	引き続き、必要な人に緊急通報装置の貸与を行い、安心して生活できる環境を整える。	継続実施
紙おむつ給付サービス事業	福祉課	在宅の寝たきり重度身体障がい者で、紙おむつを必要とする人に給付を行う。	在宅の寝たきり重度身体障がい者で、必要とする方に紙おむつ給付券を交付し、毎月指定業者から紙おむつの現物給付を行った。	紙おむつを給付することにより、利用者の負担軽減に寄与した。	引き続き、紙おむつ給付サービスを提供し、利用者の負担軽減を図る。	継続実施
住宅改修費の助成（※9）	福祉課	玄関、廊下、階段、居室、浴室、便所、洗面所、台所等を改修し、重度障がい者が生活しやすい住宅にするために、改修工事費用の一部（上限30万円）を助成する。	重度障がい者が生活しやすい住宅にするため、改修工事費用の一部を助成する体制は整えていたが、令和3年度は申請がなかったため実施していない。	令和3年度は申請がなかったため実施していない。必要としている方への周知が課題である。	引き続き、住宅改修費助成事業について窓口などで周知し、必要な人へ助成を行っていく。	継続実施

※7「バリアフリー」 心身の障害等でハンディキャップのある人にとって、障壁（バリア）となる物理的、制度的、文化・情報面、意識が取り除かれた状態のこと。その取り組みがバリアフリー化。

※8「ケアマネジメント」 社会的ケアを必要とする人々に対して、もっとも効果的でかつ効率的なサービスと資源を紹介、斡旋するとともに、そのサービスが有効に利用されているかを継続的に評価する方法のこと。

※9 住宅改修費の助成金額は、対象工事の総費用のうち「那珂川市障害者等日常生活用具給付事業」の支給決定額を除いた分となる。

6 外国人に関する問題

事業名	主管課	事業内容	実施状況		今後の改善策・検討内容等	計画の 進捗状況
			令和3年度の実組内容	成果／課題		
(1) 多文化共生に向けての取組						
国際文化交流サークルの活動支援	文化振興課	市内外の外国人を対象に、生活文化交流や国際理解を図るため、活動を支援する。	国際文化交流事業として、日帰りバスハイクや、留学生会役員と交流会を実施した。	新型コロナウイルス感染症拡大により様々な制約があったが、可能な範囲で事業を実施し、外国人との交流ができた。	新型コロナウイルス感染症拡大による制約はあるが、対面での交流以外の手法も含めサークルと一緒に検討していく。	継続実施
かわせみ杯の実施	教育指導室	那珂川市の小・中学生を対象として、日頃の学習で身に付けたコミュニケーション能力を発揮する場を設定し、英語での発表や交流の機会を通して英語力の向上を図るとともに、グローバル社会で活躍する人材の育成を支援する。	新型コロナウイルス感染症の影響によって、小・中学生の英語スピーチの様子を録画し、動画による発表を行った。	日頃の学習で身に付けたコミュニケーション能力を発揮する場を設けることができた。	感染症等の影響によって集合した状態での開催が難しい場合は、オンライン開催等の代替案についてさらに検討する。	継続実施

7 HIV感染者等に関する問題

事業名	主管課	事業内容	実施状況		今後の改善策・検討内容等	計画の進捗状況
			令和3年度の実組内容	成果／課題		
(1) エイズやハンセン病に対する正しい知識の普及						
啓発活動の推進	人権政策課	国・県等と連携し、偏見や差別を解消するため、啓発活動を推進する。	法務省人権擁護局が作成したリーフレットを窓口を設置し、市民に配布した。	エイズやハンセン病に特化した冊子ではなく、総合的な内容の一部にとどまっている。	広報等を活用し周知を行う。	継続実施
	健康課		ハンセン病に関する正しい知識の普及や、各療養所で入所生活を行っている方への支援を行う「藤楓教会」の特別会員として、年12,000円の会費を支出した。	会費は、当協会の活動費とされており、啓発活動等に役立っている。	引き続き、当協会への支援を行う。また、その他感染症に関する情報提供について、県の動向に基づき実施する。	継続実施

8 様々な人権問題

事業名	主管課	事業内容	実施状況		今後の改善策・検討内容等	計画の進捗状況
			令和3年度の実施内容	成果／課題		

○刑を終えて出所した人等

啓発活動等の推進	人権政策課	国・県等と連携し、偏見や差別を解消するため、啓発活動等を推進する。	小中学校に「社会を明るくする運動」作文コンテストへの参加を呼びかけた。また、広報及び市ホームページに保護司の活動の紹介記事を掲載した。	市内の約半数の小・中学校から作文コンテストの参加があり、参加者への啓発となった。	コロナ禍においても効果的な啓発ができるよう、取組内容を検討する。	継続実施
「社会を明るくする運動」の実施	人権政策課	犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について、市民の理解を深めるため、保護司会を中心として市民集会を開催する。	参加人数の制限や開催時間を短縮することで新型コロナウイルス感染症拡大予防に配慮し、住民集会を開催した。	多くの方に、市内中高生による意見発表を聞く場を提供した。これにより、参加者への一定の啓発となった。	コロナ禍においてもより多くの市民に向けた啓発につながるよう、開催方法や内容について検討する。	継続実施

○犯罪被害者等

支援体制の整備	福祉課	国・県等の関係機関との連携を図り、支援体制を整備する。	広報紙に関連記事の掲載を行い、相談窓口の周知や県実施の啓発イベント情報の提供を行った。	広報紙以外の媒体を活用した情報提供・啓発ができていない。	関係機関との連携を行い、情報提供、啓発活動を行っていく。犯罪被害者週間に啓発パネル展示等の啓発事業実施について検討する。	継続実施
---------	-----	-----------------------------	---	------------------------------	--	------

○ホームレス者への対応

支援体制の整備	福祉課	国・県等の関係機関との連携を図り、支援体制を整備する。	相談を受けた日からホームレス状態を回避できるよう生活保護の申請を含め、居住地の確保を行った。	福岡市に新設された日常生活支援住居施設との連携による支援ができた。ただし新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりスムーズな入所支援が困難な状況もある。	ホームレスだけでなく、行き先や目的のある、いわゆる行旅人に対する支援体制の強化について検討する。	継続実施
---------	-----	-----------------------------	--	---	--	------

○情報化社会における人権侵害

啓発活動等の推進	人権政策課	サイト管理者やプロバイダーに対して、人権に配慮した対応を強く求めるため、法務局や警察等関係機関との連携を深める。	先進自治体の取組状況や県下の取組の動向について、県・法務局からの情報提供を介して情報を共有した。	インターネット上における差別事象への対応は、市町村単独での取り組みには限界があり、いかに広域での取り組みに拡大していくかが課題である。	県・法務局等主催の情報共有の場に出席し、情報の収集に努めるとともに、筑紫地区との連携も深めていく。	継続実施
----------	-------	--	--	---	---	------

○性的少数者

啓発活動等の推進	人権政策課	国・県等と連携し、偏見や差別を解消するため、啓発活動等を推進する。	法務省人権擁護局が作成したリーフレットを窓口を設置し、市民に配布した。	性的少数者に特化した冊子ではなく、総合的な内容の一部にとどまっている。	広報等を活用し周知を行う。	継続実施
----------	-------	-----------------------------------	-------------------------------------	-------------------------------------	---------------	------

○アイヌの人々

啓発活動等の推進	人権政策課	国・県等と連携し、偏見や差別を解消するため、啓発活動等を推進する。	法務省人権擁護局が作成したリーフレットを窓口を設置し、市民に配布した。	アイヌの人々に特化した冊子ではなく、総合的な内容の一部にとどまっている。	広報等を活用し周知を行う。	継続実施
----------	-------	-----------------------------------	-------------------------------------	--------------------------------------	---------------	------